

【スタートプラン特約】

1. 契約成立日

スタートプランの契約成立日は、以下のとおりとします。

(1)新規契約の場合

アカウント発行の通知がされた日

(2)旧加盟プランからの移行又は販促プランの変更の場合

申込日又は変更日の翌月 1 日

2. 契約期間

契約は契約成立日から有効とし、スタートプランの料金発生日より起算して 1 年間とします。但し、契約期間満了日の 1 か月前までに、一方当事者から他方当事者に対して本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、同一条件にて 1 年間自動的に更新され、以降も同様とします。なお、各種サービスの利用条件において契約期間の定めがある場合であってもスタートプランの契約期間に準じるものとします。

3. スタートプランの料金

スタートプランに付帯する各種サービスの料金は、スタートプランの料金に含まれており、各種サービスの利用条件で定める料金は発生しません。

4. スタートプランの料金発生日

(1)新規契約の場合

アカウント発行の通知がされた日の 1 か月後の応当日

(2)旧加盟プランからの移行又は販促プランの変更の場合

申込日又は変更日の翌月 1 日

5. 違約金

スタートプランを契約期間の途中で解約した場合であっても、掲載サービス約款で定める違約金は発生しません。また、スタートプランに付帯する各種サービスの利用条件において違約金条項の定めがある場合であっても当該違約金条項は適用されません。

6. ネット予約について

ぐるなびネット予約利用条件第 2 条第 1 項の定めにかかわらず、

- ・スタートプランはコース予約ができません(クラブミシュラン限定コースも含む)。
- ・スタートプランはポイント選択ができません。

7. 外国語版ネット予約(インバウンド大作戦含む)について

ぐるなび外国語版ネット予約利用条件第 2 条第 1 項の定めにかかわらず、スタートプランはコース予約(事前決済予約)ができません。

以上

制定日 2021 年 9 月 1 日